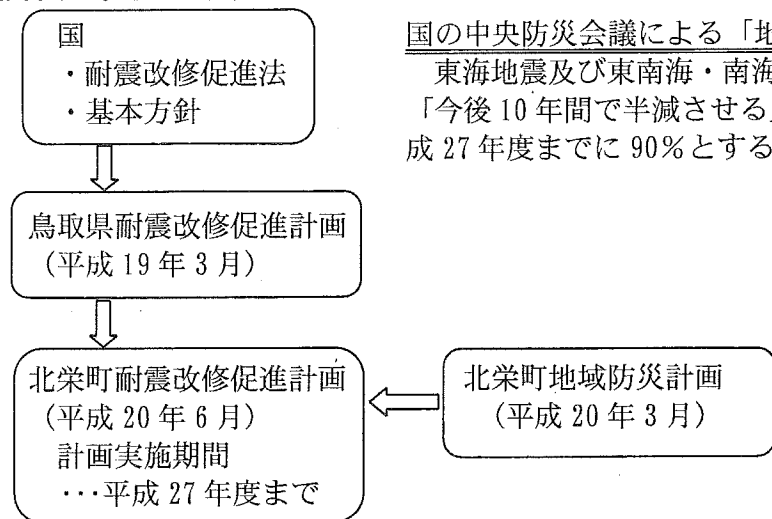


【計画の位置づけ】



国の中央防災会議による「地震防災戦略」(平成 17 年 3 月)  
東海地震及び東南海・南海地震による死者数及び経済被害額を「今後 10 年間で半減させる」ため、建築物の耐震化率 75%を平成 27 年度までに 90%とする目標を掲げています。

【耐震化の現状と目標】

北栄町における耐震化の目標は、国及び県の減災目標と同様に「想定される地震被害を半減」させることとし、「鳥取県地震防災調査研究報告書」の耐震化率と被害軽減率の試算を用いて、次のとおり定めました。

区 分	耐震化率現状 (平成 19 年度)	平成 27 年度目標値
住 宅	68%	84%
特定建築物 (多数の者が利用する一定規模以上の建築物)	53%	88%

\* 特定建築物のうち町有施設については、平成 27 年度末までに 100%とすることを目標とします。

【耐震化を図るための支援策】

『北栄町震災に強いまちづくり促進事業』として、住宅の耐震診断・耐震改修等の実施に要する経費に対して下表のとおり補助を行います。

対象建物	対象事業	対象経費上限額	補助率
昭和 56 年 5 月 31 日 以前に建築された 一戸建て住宅	耐震診断 (一般診断)	84,000 円 (設計図面有り)	対象経費の 2/3
		108,000 円 (設計図面無し)	
	耐震診断 (精密診断)	240,000 円	
	改修設計	240,000 円	
	耐震改修	補助対象額は工事費の 23% 補助対象額上限は 1,500,000 円	

\* 耐震改修については、次のような要件があります。

- ・ 地域要件 (既成市街地)
- ・ 建物要件 (全面道路からの距離)
- ・ 収入要件